



令和 8 年度 補助金制度

猫の不妊・去勢手術費を補助します

～猫も人も、もっと暮らしやすい町へ～



望まない子猫の増加や、地域のトラブルを防ぐため、猫の避妊（不妊・去勢）手術にかかる費用を町が補助します。

補助金額（上限）

メス（不妊手術）	オス（去勢手術）
10,000 円	5,000 円

※予算の範囲内で交付します。予算に達し次第、受付を終了しますので、お早めにご相談ください。

申請の流れ（必ず手術の前にお申し込みを！）

- ① 手術の前に「実施申込書」を町へ提出します。（申請書等は町民課窓口にて備えております）
- ② 動物病院で避妊（不妊・去勢）手術を受けます。
- ③ 手術後、「申請書兼実績報告書」、必要書類を添えて町へ提出します。
- ④ 町が内容を審査し、「交付（不交付）決定通知書」をお送りします。
- ⑤ 指定の口座へ補助金が振り込まれます。

【対象となる方】

町内に住所があり、町税等を滞納していない方で、次のいずれかに当てはまる方が対象です。

- ・多頭飼育崩壊（またはその恐れ）があると町長が認め、自ら管理する飼い猫に手術をさせる方
- ・近隣から苦情が寄せられている、飼い主のいない猫に手術をさせる方

※同じ猫について国・県・その他団体などから同様の補助を受ける場合は対象外です。

【手術済みの目印（V 字カット）について】

避妊手術が済んでいることが分かるように、手術をした猫の片方の耳を V 字にカットします。

再び捕獲される負担から猫を守るための、大切な目印です。

お問い合わせ・申請窓口



真室川町役場 町民課 住民係

電話 0233-62-2054

〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町 124 番 4

（窓口受付：平日 8:30～17:15）

